

入札公告

徳島県庁舎放送設備改修工事について条件付一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和8年1月13日

徳島県知事 後藤田 正純

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 徳島県庁舎放送設備改修工事
(2) 工事箇所 徳島市万代町1丁目
(3) 工事概要 放送設備を改修する一式工事
(4) 施工期間 契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで
(5) 設計金額 7,936,800円（税抜き）
(6) 入札の失格及び無効 「条件付一般競争入札（価格競争）の共通事項」（以下「共通事項」という。）の2及び3に示すとおりである。
(7) その他
① 未公表の入札情報を入手しようとした場合には、徳島県物品購入等に係る指名停止措置要綱（以下「入札参加資格停止措置要綱」という。）に基づき入札参加資格停止になることがある。
② その他、入札に当たっての留意事項を共通事項に示す。

2 入札手続き等に関する事項

(1) 契約条項の閲覧等

入札手続き	期間	場所等
契約条項の閲覧	令和8年1月13日（火）～ 令和8年1月22日（木）	徳島市万代町1丁目1番地 徳島県企画総務部管財課庁舎管理担当
設計図書等の電子閲覧（全て）	令和8年1月13日（火）～ 令和8年1月22日（木）	徳島県ホームページ
設計図書等に関する質問書の提出	令和8年1月13日（火）～ 令和8年1月16日（金）	徳島市万代町1丁目1番地 徳島県企画総務部管財課庁舎管理担当 ファクシミリ 088-621-2828 E-mail kanzaika@pref.tokushima.lg.jp
質問書に対する回答書の電子閲覧	令和8年1月19日（月）～ 令和8年1月21日（水）	徳島県ホームページ

※1：閲覧及び設計図書等に関する質問書の提出は、県の休日（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第3号）第1条第1項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

※2：設計図書等に関する質問書は、書面によることとし、様式は任意とする。書面は電子メール、ファクシミリ（いずれも送信後に電話により着信を確認すること。）又は郵送により提出するものとし、持参によるものは受け付けない。

なお、質問書に対する回答は、回答書を徳島県ホームページに掲載する。

※3：入札公告、関係書類及び図面等の全ての設計図書等の情報は徳島県ホームページに掲載している。

※4：紙閲覧を希望する事業者は6の問い合わせ先まで連絡すること。

(2) 入札書の提出等

入札手続き	期間・日時	場所等
入札参加資格審査申請書等の提出	令和8年1月14日（水） 午前8時30分～令和8年1月20日（火）午後5時	徳島市万代町1丁目1番地 徳島県企画総務部管財課庁舎管理担当 ※郵送の場合は令和8年1月20日（火）必着
入札書の提出	令和8年1月21日（水） 午前8時30分～令和8年1月23日（金）正午	徳島市万代町1丁目1番地 徳島県企画総務部管財課庁舎管理担当 ※郵送の場合は令和8年1月23日（金）必着
開札執行	令和8年1月26日（月） 午前10時	徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁4階 入札室

- ※1：入札参加資格審査申請書等の提出、入札書を郵送により提出する場合は、書留又は簡易書留により行うこと。
※2：開札執行にあたり、入札参加者の立会いは求めないものとする。

3 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「**参加資格**」という。）は、共通事項の**4**に示す全ての事項及び次に掲げる事項に該当する者であることとする。

- ・物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱第4条第1項の規定による審査により資格を有すると認められた者で、営業品目に「放送用機器」の記載がある者であること。（業者名簿に登載され、営業品目に「放送用機器」を選択した者）

4 入札参加資格審査申請書等

入札に参加しようとする者は、入札参加資格審査申請書の提出を行う際に、入札参加資格確認票（様式1）を同時に提出しなければならない。

提出期間は**2**の(2)の期間とする。

5 問合せ先

770-8570

徳島県徳島市万代町1丁目1番地

徳島県企画総務部管財課庁舎管理担当（電話 088-621-2064）